

## 玄海原発3・4号機の再稼働中止を求める要請行動へ参加

2018年1月9日（火）午前、九州電力への要請行動に参加した。

今回の要請行動は、昨年12月半ばに「玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会」（以下、プルサーマルの会と略す）からの呼びかけがあり、提出団体28・賛同団体3、計31団体が参加し行われたものである。原発なくす蔵も提出団体の一つとなって参加した。

要請事項は以下の2点。

(1)伊方原発3号機運転差止決定を重く受け止め、同様に立地不適となる玄海原発の再稼働を止めること。

(2)神戸製鋼所と三菱マテリアルから玄海原発に納入された部品・材料等について、この1年間だけでなく、原子炉建設当初からの徹底した調査を、時間で区切ることなく行い、品質管理データや検査結果の数値をすべて公表すること。

九電側の窓口はエネルギー広報課。

プルサーマルの会が中心になって調整した結果、1月9日に申し入れ（時間制限20分）、後日別に時間をとって意見交換を行うということになって、1月9日上記のような要請行動となった。

当日は30数人が参加。

プルサーマルの会は、九電側が回答しやすいように質問書を12月28日に事前ファックスしていたが、出てきたエネルギー広報課の課長H氏は、「今日は受け取るだけです」「関係部署と調整中にして、次回意見交換します」との弁明を繰り返すのみ。

20分という短い時間設定であり、九電側は最初から逃げ腰の中で、プルサーマルの会の方が代表していくつか質問した。

広島高裁による伊方原発差止決定（12月13日判決）では、伊方原発が阿蘇カルデラより130キロのところに位置し、規制基準の「火砕流が及ぶ可能性160キロ圏内は立地不適」が厳格に適用されての差止決定となったことから、玄海原発も阿蘇山から160キロ圏内に入るのではないかと。さらに、唐津市浜玉町には阿蘇巨大噴火による層厚10メートル以上の火砕流堆積物があることを、九電自身が規制委員会の審査会合（2016年9月16日第402回）で認めているのではないかと。といった鋭い質問が行われ、H課長が苦しげな表情をしながら「そういうことがあったことは聞き及んでいる」と回答していた。

また、神戸製鋼データ不正問題では、原子炉格納容器のコンクリート内の鉄筋・ tendon など、安全上重要な部位を含めて神戸製鋼製が使用されている。神戸製鋼は、直近の2016年9月～2017年8月までの1年間に出荷した製品しか自主点検しておらず、神戸製鋼の顧客である九州電力も、それを受けての調査のみで安全宣言を行い、3月以降の再稼働を準備している。しかし、神戸製鋼の元社員の証言によれば、「40年以上前から不正があった」とされる。40年以上前といえば、玄海原発建設前である。

H課長に対しては、顧客である九電は売主の神戸製鋼に対して、不良品を売りつけられたかもしれないのだから、徹底した調査を求めるべきではないか？ などと追及。神戸製鋼の調査が1年分だけといった不十分なものであることについて知っているのか？ と質問したところ、H課長は「・・・はい」と消え入るように回答していた。

最後に、2月末から3月初めに予定されている意見交換会では、すでに提出している質問事項に対して意見交換がしやすいように、事前の文書回答を求めたが、九電側は明確な返答はしなかった。

今回の要請事項については、広島高裁判決の直後ということもあってマスコミの関心が高く、当日はテレビカメラが数台来ていた。夕方のニュースでは、NHK 佐賀・TVQ・RKBが流したらしい。

原発なくす蔵でも、引き続き参加し、報告していきたい。

下記リンクは当日配布された資料と過去の新聞記事である。お読みいただければと思う。

○ 当日の配布資料（要請・質問書ならびに関連資料）

[http://npg.boj.jp/topics/20180109katayama\\_siryou.pdf](http://npg.boj.jp/topics/20180109katayama_siryou.pdf)

○佐賀新聞 2016年10月9日 阿蘇山噴火 <http://www.saga-s.co.jp/articles/-/5304>

2018年1月15日公開（文責 片山純子）